

松戸花火大会2025キッチンカー出店要項

出店申込期間：2025年6月1日（日）から6月20日（金）

概要について

【花火大会概要】

事業名称	松戸花火大会2025
開催日	2025年8月2日（土）
会場	古ヶ崎河川敷スポーツ広場
席数	約12,000席
打ち上げ数	10,000発（打ち上げ時間：19時15分から20時20分）

【出店概要】

出店料	市内事業者 20,000円 市外事業者 25,000円
募集期間	2025年6月1日（日）から6月20日（金）
出店数	約55台 ※主催者で出店数の調整を行う場合があります。
説明会	2025年7月15日（火）14時から16時
搬入開始(予定)	2025年8月2日(土)14時から14時30分
準備時間(予定)	14時30分から15時
消防点検(予定)	15時から
営業予定時間	16時から20時45分（完全営業終了） ※16時から来場者が入場
交通規制時間	17時から21時30分
出店場所	土手斜面下道路



・紫色範囲：表表面有料観覧席 ・緑色ライン：キッチンカー整列範囲 ・赤色範囲：打ち上げ場所

応募条件および提出書類について

【公募条件】

- ① 移動販売車（以下、キッチンカー）を所有しており、大会当日に車両での販売が可能なこと
- ② キッチンカーの基準は以下の条件を満たすこと
 - ・ 大 き さ：車体の平面積が10㎡以内
 - ・ 設 備：電力・給排水設備を搭載していること
 - ・ 環境保護：平成17年以降の排出ガス規制基準適合の低公害車を優先する
- ③ 出店に必要な許可基準として、以下の条件をすべて満たすこと
 - ・ 食品衛生法に基づく営業許可を有していること
 - ・ 食品衛生責任者手帳（確認証）を有している者を配置すること
 - ・ 生産物賠償責任保険（PL保険）に加入していること
- ④ 松戸産の農産物を使用したメニューを提供できる事業者を優先する

【申し込みについて】

下記の書類一式を松戸市観光協会までメール（event@matsudo-kankou.jp）または、郵送（**松戸市本町7-3**）にてお送りください。
添付ファイルの容量が10MBを超える場合は、添付画像類を外部ストレージなどにアップロードし送信ください。

①提出書類（4点）

- ・ [様式1]出店申込書
- ・ [様式2]設備配置図
- ・ [様式3]出店に関する誓約書
- ・ [様式4]反社会勢力排除に関する誓約書

②許可証等（7点）

- ・ 食品衛生法に基づく営業許可
- ・ 食品衛生責任者証
- ・ 生産物賠償責任保険証(PL保険)
- ・ キッチンカーの車検証
- ・ 直近の国税の納税証明書
- ・ 直近の地方税の納税証明書
- ・ 運転免許証

③写真（5点）

- ・ 消火器の製造年や有効期限がわかる写真
- ・ 店内の火気の周りがわかるような写真
- ・ 店内全体を見わたせるような写真
- ・ 出店するキッチンカーのナンバープレートの写真
- ・ 販売する商品の写真

【出店者の制限】

法人又は代表者・個人が次に該当する場合は、出店を許可しない

- ・ 制限能力者（青年後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者）
- ・ 破産者であって、復権していない者
- ・ 銀行取引停止処分を受けている者
- ・ 懲役または禁錮の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
- ・ 過去3年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けた者
- ・ 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある者
- ・ 国税及び地方税を滞納している者
- ・ 暴力団関係者及びそのつながりがあるとされる者
- ・ 政治性、宗教性のある事業者

提出書類について



①提出書類

- ・出店申込書（様式1）
- ・設備配置図（様式2）
- ・出店に関する誓約書（様式3）
- ・反社会勢力排除に関する誓約書（様式4）

提出書類4点に加えて以下の書類もお送りください。

メール：event@matsudo-kankou.jp

郵送：松戸市本町7-3

②許可証等

営業許可
(千葉県)

食品衛生
責任者証

生産物
賠償責任
保険証
(PL保険)

車検証

納税証明書
(国税)

運転免
許証

納税証明書
(地方税)

**千葉県の県内一円
自動車での販売**

**必ず出店時に
従事する方のもの**

納税証明は「未納の税額がないこと」の証明ができるものをご用意ください。

参照：(国税)

(地方税)



参照：(国税) <https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>

：(地方税) https://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/zeikin_top/nouhu/nouzei.html

③写真

消火器

火器周辺

商品画像

キッチンカー
車両ナンバー

車内全体

販売するメニューの画像1枚

※パンフレット等に掲載する画像となります。

※パンフレットに掲載する写真・内容編集は
観光協会に一任いただきます。

- ・消火器の製造年や有効期限を映したもの
- ・キッチンカー車内の火器周辺
- ・キッチンカーの車両ナンバー
- ・車内の全体が見渡せる画像 各1点

注意事項

■配置について

- ・ 会場を汚すおそれのあるもの（食品の受け渡し時にこぼれるものがあるなどの場合）を取り扱う出店者は、道路面に防水シートで養生を行ってください。液体などの内容物の掃除は随時行ってください。
- ・ 看板などは来場者および通行人、他の出店者の妨げにならないよう設置してください。
- ・ 消火器の設置位置は、販売面に向かって右手の車両横に設置してください。
- ・ 土壌面にタイヤ跡や地盤沈下を残さないよう、車両の重量を分散させるためにタイヤの下に養生板等の設置をお願いいたします。

■開催中の諸注意について

- ・ 各自がゴミ箱、ゴミ袋を設置し、食品および液体の残りなどは確実に持ち帰りください。
- ・ キッチンカーに来場者が列を連ねた場合は販売面より向かって右方向に整列させ、通行者の妨げにならないようにしてください。また、他のキッチンカーに来場者の列が干渉しないよう、出店者により列の整理を心がけてください。
- ・ 会場内は禁煙です。また、出店中の喫煙も禁止です。
- ・ アルコールを飲みながらの出店は禁止です。
- ・ 品物が完売した場合は、来場者にわかるよう【完売】の表示をご掲出ください。なお、途中退出は禁止といたします。
- ・ 行事で飲食物を提供する際には、設備の整った一般的な固定店舗以上に衛生的な管理が必要なため、マスクの着用、アルコールスプレーでの手指、設備備品などの消毒、手荒れをしている場合は手袋を着用するなど、各位が衛生管理に努め、食中毒の発生に十分注意を払ってください。
- ・ 商品受け渡し等で設置できるテーブルは1台のみに限ります。キッチンカーのほかにテントを持ち込むなど、目的に対し必要以上の備品を持ち込まないようにしてください。
- ・ 会場では給排水を行えません。

■火気の取り扱い

- ・ 高圧ガス保安法及び関係法令を遵守すること
- ・ ガスコンロ、発動発電機等の機器の設置及び使用は十分な知識を持ち、取り扱いに習熟した者が行う
- ・ 火元責任者を1名配置すること
- ・ 機器に対して適切な消火器を持参し、直ちに使用できるようにしておくこと
- ・ 消火器の設置位置は、販売面を正面から見て、右手の車両横に設置すること
- ・ 火気を使う機器の配置については、可燃物と十分な離隔距離をとること
- ・ その他、事故防止について十分に配慮し事故の無いように努めること
- ・ 燃料は期間中、置いたままにせず必ず持ち帰ること
- ・ 催事中、発電機等に給油を行わないこと

■賠償責任保険について

販売、提供する商品や飲食物に起因する事故による傷害（食中毒、異物混入など）に対応した保険（生産物賠償責任保険）に加入してください。主催者及び松戸市観光協会は商品に起因するトラブル、出店者および従事者が本イベントに参加し生じたトラブル、不利益、損害、賠償請求に関し、一切の責任を負いません。

■催事の中止について

- ・ やむをえず催事を中止する際は、出店者の皆様へ観光協会よりメールにてご連絡いたします。
- ・ 申し込みにあたっては、必ずご連絡が可能なメールアドレスをご記載くださいますようお願いいたします。なお、開催中止により生じる損害については、主催者及び松戸市観光協会は 一切補償いたしません。

今後の予定スケジュール

出店決定通知：2025年7月5日頃にメール発信予定

出店者説明会：2025年7月15日（火） 14時予定

※出店者説明会内にて配置場所に対する抽選会を実施します。

松戸花火大会2025 出店申込書

送信先：松戸市観光協会 [メール：event@matsudo-kankou.jp]

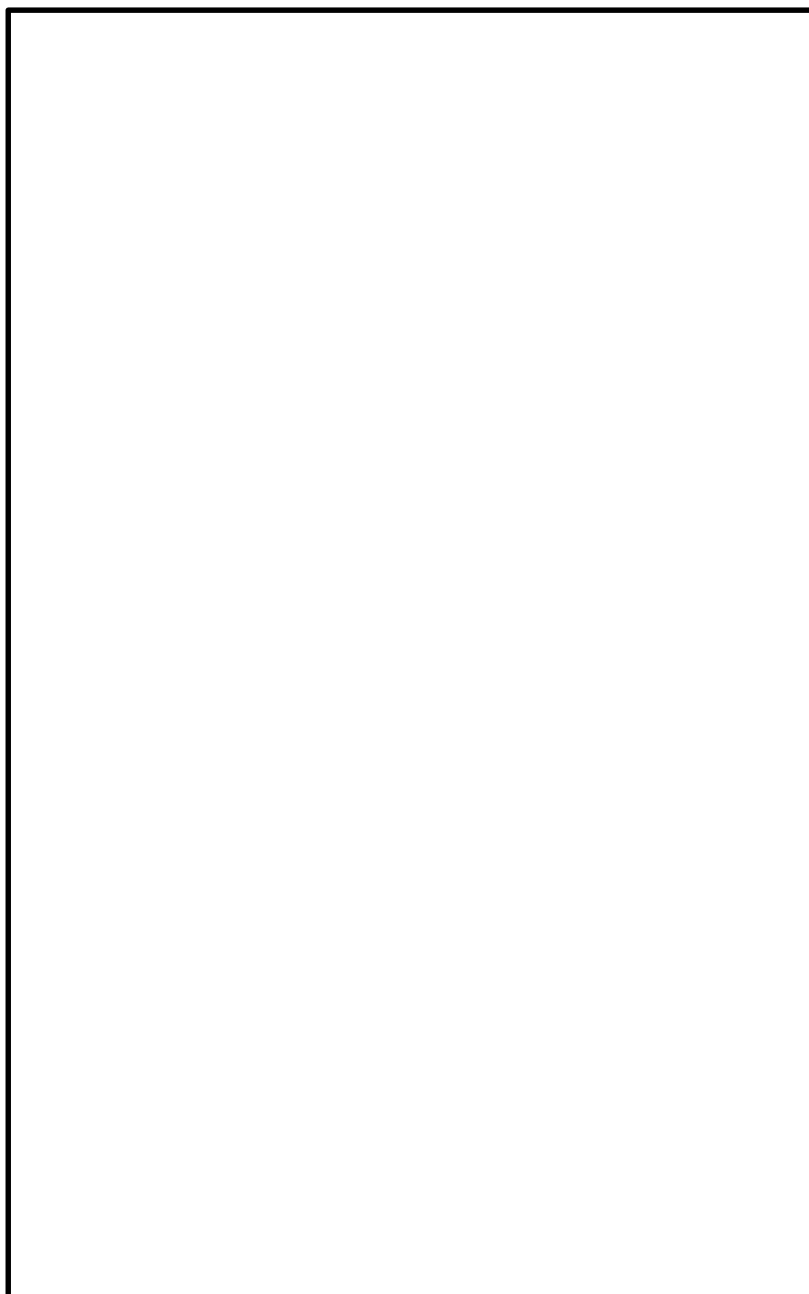
店 舗 名	
代 表 者 氏 名	
事 業 者 所 在 地	
電 話 番 号	
当 日 連 絡 先 (携 帯)	
メ ー ル ア ド レ ス	
販 売 商 品 (なるべく詳しく)	
パンフレットに掲載する 代 表 的 な メ ニ ュ ー (2 0 字 以 内)	例：からあげ、コロッケ、各種アルコール(17字)
松戸市産の農産物を 使 用 し た メ ニ ュ ー (あ れ ば 記 載)	
火 気 使 用 の 有 無	
火 元 使 用 責 任 者 氏 名	
キ ャ ッ チ ン カ ー の 設 備 容 量	電力 (kw) 、給排水設 (ℓ)
キッチンカーの車種	

配置番号:

松戸花火大会2025 設備配置図

送信先：松戸市観光協会 [メール：event@matsudo-kankou.jp]

※普段使用している図面があれば下記へのご記入は不要です。別添にて配置図をご提出ください。



■ 出店に関する誓約書 ■

出店者（以下、私）は、一般社団法人松戸市観光協会（以下、協会）が募集する「松戸花火大会2025」への出店を希望するにあたり、参加要項を充分理解したうえ、下記の契約事項を厳守することを誓約いたします。

【誓約事項】

1. 私は出店にあたり、申し込みをした期日で出店いたします。
2. 私は出店にあたり、SNS 等にイベントに関する不適切な投稿をしません。開催当日の出店場所、営業時間など含めた一切の事柄について協会の指示に従います。
3. 私は出店にあたり、いかなるときも周囲の安全に十分注意します。万が一来場者に怪我等をさせてしまった場合は、一切の責任を取り、速やかに協会に報告します。
4. 私は、通行客や他の出店者、スタッフ、ボランティアに対し、不快を与えるような行為は行いません。
5. 私は、出店にあたり、食品衛生に充分注意します。保健所への申請等については、個人の責任で行い食中毒やその他事故の一切の責任を取ります。
6. 私は、出店にあたりゴミの発生などできるだけ少なくするように努力し、出店場所付近については責任をもって整理・清掃（受け渡し場所、キッチンカー裏等）を行います。
7. 私は、協会から借りた備品等がある場合においては、きれいに使用するとともに準備・片付けを近隣の出店者と協力して行います。また備品等に損害を与えた場合、協会に対し、相当と認める損害額を賠償します。
8. 私は、協会にお届けした事項は全て事実間違いなく、これらに変更が生じたときは速やかに協会に連絡をします。
9. 私は、震災や災害、雨天及び強風時等によりイベント中止になった場合でも、申込後の出店料（支払いが必要な場合）は返金がされないことを了承しました。
10. 上記の事柄以外に問題が発生した場合は、双方で話し合いによって問題解決にあたることを基本とします。

【注意事項】

1. 協会では、出店される皆さんが気持ちよく出店でき、安心して円滑なイベントのために公正で秩序ある運営を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。
2. 出店スペースには限りがございますので、出店場所についてのご希望に添えない場合もございます。その際には業種・出品内容等も考慮のうえ、適宜協会において公正な方法により出店者を選定させていただきますので、あらかじめご了承ください。
3. 上記契約事項や出店の諸注意に反した出店者には、即刻退店していただく場合があるとともに、今後の協会主催事業、協会が出店を募る他のイベントへの参加をお断りさせていただきます。その場合、出店者に対して損害が発生しても、協会は一切賠償いたしません。

上記事項の内容を理解した上で、次の通り本契約書に署名押印いたします。

令和 年 月 日

住 所

店舗名

氏 名



■ 反社会勢力排除に関する誓約書 ■

出店者（以下、私）は、一般社団法人松戸市観光協会（以下、協会）が募集する「松戸花火大会2025」への出店を希望するにあたり、私が反社会勢力に該当しないことを確約します。

この確約に虚偽が判明した場合には、何らの催告なく協会の取り決める処分を受けても、異議を申し立てません。また、これにより損害が生じても一切を私の責任とし、これに賠償ないし補償を要しません。

- (1) 私は、私とその他従事者が、現在(1)から(6)のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
1. 暴力団、または暴力団に準ずるものであること
 2. 自己、自社、または第三者の不正の利益を図る目的、第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団に準ずるものを利用すること
 3. 暴力団または暴力団に準ずるものに対して、資金等を提供しまたは便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持、または運営に協力、もしくは関与すること
 4. 暴力団または暴力団に準ずるものであることを知りながらこれを不当に利用すること
 5. 役員等が、暴力団または暴力団に準ずるものと社会的に非難されるべき関係を有していること
 6. 前各号に掲げるもののほか、イベントの運営に関し不正または不誠実な行為を行うこと
- (2) 他人への名義貸し、虚偽の記載、またはその他不正な方法による出店はいけません。
- (3) 出店申請の提出時やイベント開催当日において、協会、その他イベントを運営するもの、または警察等の関係機関から身分確認提示要求があった場合は、これに従います。
- (4) 協会に届出をした担当者、およびそれを補佐するもの以外のものは、出店の経営に関与しません。
- (5) みかじめ料またはしよば代等の名目の如何を問わず、暴力団、または暴力団に準ずるものが指名したものに金品等の利益は供与しません。
- (6) 歩行者の通行を著しく阻害するような出店に係る備品の設置、放置、またはその他の安全で円滑な交通の確保に支障を及ぼす行為はしません。
- (7) 出店営業中における粗暴、卑猥な言動、刺青の露出、またはその他の健全で清浄なイベントの運営に支障を及ぼす行為はしません。
- (8) 協会、およびその他のイベントを運営するものの指示に積極的に従うとともに、決められた出店場所、および出店方法を厳守します。
- (9) 過去5年以内に県内外のその他イベント等において、出店管理から除外されるまたは出店届出書の返還を求められたことはありません。
- (10) 暴力団との関係等を調査する目的で、当出店登録書等が警察等の関係機関に提出されることを同意します。

上記の内容を理解した上で、次のとおり本誓約書に署名押印いたします。

令和 年 月 日

住 所

店舗名

氏 名

